平成２１年（フ）第９１２号
岡山市南区福成１丁目166番地３　メゾン富士201、住民票上の住所岡山市北区佐山2402番地28
破産者　齊藤由利子
1　決定年月日　平成23年１月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第２８４号
香川県高松市太田下町3017番地３
破産者　馬渕繊維株式会社
1　決定年月日　平成23年１月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
高松地方裁判所破産・再生係

平成２１年（フ）第５号
福岡県直方市大字感田2100番地の１
破産者　有限会社大地住建
1　決定年月日　平成23年１月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所直方支部

平成２０年（フ）第６６３号
大分県別府市石垣西９丁目４番23号
破産者　株式会社近代設計工房
1　決定年月日　平成23年１月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２１年（フ）第７０４号
鹿児島県鹿児島市草牟田１丁目10番20号
破産者　株式会社下村大建設
1　決定年月日　平成23年１月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２２年（フ）第１７０７号
埼玉県朝霞市三原３丁目23番５―306号
破産者　中島　正男
1　破産債権の届出期間　平成23年２月21日まで
2　一般調査期日　平成23年３月15日午後３時30分
平成23年１月26日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第２９２号
愛知県知立市牛田町東向山58番地５
破産者　株式会社山加
1　破産債権の届出期間　平成23年２月25日まで
2　一般調査期日　平成23年３月28日午後３時40分
平成23年１月28日
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２２年（フ）第２０５号
長野県松本市大字岡田下岡田38番地１　リンピア石橋105、前住所長野県松本市筑摩１丁目２番10号　オリージャ野口103号
破産者　遠山　　崇
1　破産債権の届出期間　平成23年２月28日まで
2　一般調査期日　平成23年４月28日午前10時
平成23年１月27日　長野地方裁判所松本支部

平成２２年（フ）第３３４５号
大阪市城東区関目５丁目22番12―607号、開始決定時の住所大阪府守口市南寺方北通２丁目13番３号
破産者　三浦　一義
1　破産債権の届出期間　平成23年２月28日まで
2　一般調査期日　平成23年４月11日午後３時30分
平成23年１月28日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第１５９０号
さいたま市桜区大字下大久保1127番地１　オーユーパレス207
破産者　高橋　英樹
1　破産債権の届出期間　平成23年３月８日まで
2　一般調査期日　平成23年４月18日午前11時30分
平成23年１月25日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第３７３１号
大阪府守口市大門町２番11号
破産者　泉食品株式会社
1　破産債権の届出期間　平成23年３月15日まで
2　一般調査期日　平成23年４月21日午後３時30分
平成23年１月27日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第２７３号
北海道帯広市西16条南５丁目７番５号
破産者　高原　　勲
1　破産債権の届出期間　平成23年３月31日まで
2　一般調査期日　平成23年４月21日午前11時
平成23年１月28日
釧路地方裁判所帯広支部破産係

破産管財人変更

平成２２年（フ）第９号
静岡県賀茂郡河津町下佐ケ野33番地の４
破産者　榎本　益己
破産管財人　遠藤　真吾が辞任したので、次の者を破産管財人に選任した。
新破産管財人　弁護士　近岡美由紀
平成23年１月27日
静岡地方裁判所下田支部民事部

平成２２年（フ）第３４７５号
愛知県知多郡南知多町大字片名字浜山１番地の40　チッタ・ナポリＡ棟901
破産者　柘植　　力
破産管財人　吉野　　守が辞任したので、次の者を破産管財人に選任した。
新破産管財人　弁護士　岩﨑　友就
平成23年１月25日
名古屋地方裁判所民事第２部

最後配当に関する除斥期間

平成１４年（フ）第１７０号
秋田市山王沼田町10番27号
破産者　株式会社栗原組
除斥期間　平成23年２月24日まで
平成23年１月27日
秋田地方裁判所民事第２部

債権者集会招集

平成２０年（フ）第３０６２号
兵庫県尼崎市神田中通３丁目79番地
破産者　尼専信用販売株式会社
1　期日　平成23年２月23日午後２時
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成23年１月27日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第２９号
岩手県大船渡市日頃市町字上板用19番地８
破産者　有限会社大日運送
1　期日　平成23年３月10日午前10時30分
2　会議の目的　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告
平成23年１月25日　盛岡地方裁判所一関支部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２２年（フ）第２６号
愛知県名古屋市中村区藤江町１丁目２番地　ファーストファミール藤江Ｄ、開始決定時の住所熊本県球磨郡湯前町2850番地１
破産者　井上　一良
異議申述期間　平成23年３月22日まで
平成23年１月28日　熊本地方裁判所人吉支部

免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２２年（フ）第２６０号
宮崎県都城市平江町６街区12号　サンライズ平江203号
破産者　丸山　辰雄
免責意見申述期間　平成23年４月27日まで
平成23年１月28日　宮崎地方裁判所都城支部

免責許可決定

平成２２年（フ）第４９２号
愛知県一宮市萩原町富田方字柳原60番地
破産者　脇田　教子
1　決定年月日　平成23年１月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部